

被告管理者の びっくり仰天証言！！

竹本さん本人訴訟

part IV

10月9日開催された、竹本さんの裁判（大阪地裁平成26年（ワ）第30001号賃金請求事件）の証人尋問において、被告管理者から、びっくり仰天の証言がありました。

雨川元助役の証言・・・

- 原告竹本さん・・・あなたは（雨川元助役）、運転士経験はありますね。
- ▲被告雨川元助役・・・あります。
- 原告竹本さん・・・その運転士経験のときに、過去に、出勤遅延だとか、ハンドルキー抜き取り忘れ2件だとか、あるいは、浜松工場の出先の点呼失念だというのを起こしてますね。
- ▲被告雨川元助役・・・はい、起こしたと思いますよ。

以上、証人調書より

雨川元助役の証言から自身が、過去に起こした失態について認める証言をしました。

このことから、これまで添乗時に乱暴なぐらい、「喚呼が聞こえなかった」「あれを言っていない、これを言っていない」など、添乗された乗務員が言ったにもかかわらず、何でもかんでも上げまくったのには、過去の失態を挽回する目的があったのではないのでしょうか！？